

令和6年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について

令和6年度教員採用候補者選考審査の変更について

徳島県教育委員会

変更点

1 審査内容の変更について

①第1次審査での一般教養審査の廃止

- ・受審者には一定の一般教養は担保されており、受審者の負担を軽減し、受審者の確保を図るため

2 特別選考の変更について

①現職教員対象の第1次審査免除の年齢要件を拡充

現行：30歳～44歳
変更後：2年以上の経験がある者は年齢制限なし
※本県での採用を希望しながら他県にいる本県志願者の回帰を促すため

②特別選考区分の再体系化（現在の9選考から7選考へ）

- 特別選考①「社会人を対象とした選考」（※論文免除）
ア 社会人を対象とした選考（教科指定なし）【現行①】
イ 特別免許状授与を前提とした社会人選考（教科指定）【現行②】
- 特別選考②「現職教員又は本県での教職経験を有する者を対象とする選考」（※ア・ウ 1次免除 イ 論文免除）
ア 介護、育児、家族の転勤等により本県教員を退職した者を対象【現行③】
イ ア以外で、本県教員を退職した者を対象【現行③】
ウ 2年以上の経験がある現職教員を対象【現行④】
- 特別選考③「スポーツ特別選考」【現行⑤】（※ア 1次免除 イ 論文免除）
ア 国際レベルの大会に日本代表で出場等
イ 全国レベルの大会で個人8位入賞等
- 特別選考④「臨時教員に係る特別選考」【現行⑥】（※論文免除）
- ★特別選考⑤「大学・大学院推薦による特別選考」【現行⑧を廃止：新】（※論文免除）
- 特別選考⑥「英語有資格者等を対象とした選考」【現行⑨】（※1次免除）
- 特別選考⑦「前年度の選考審査結果による選考」【現行⑦】
ア 成績上位者の不合格者 イ 臨時教員で上位不合格者
ウ 一般選考上位不合格者（※ア・イ 1次免除 ウ 論文免除）

- ★特別選考⑤「大学・大学院推薦による特別選考」について
- ・全国すべての大学等で推薦可能
 - 各大学等で推薦できる人数は、各学部単位で、各校種等（教科・科目）につき1名とする。被推薦者は第1次審査の一部（論文）を免除する。
 - なお、大学院を置く大学については、大学及び大学院それぞれの学部や研究科（院）から各校種等（教科・科目）につき1名を推薦することができる。

3 募集区別の変更及び追加について

①特別支援学校教諭の募集対象に「医療的ケア（自立活動）」担当教諭を新設

- ・医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育機会の確保・充実を図るため

②養護教諭の募集を全校種一括から「小・中学校」と「高・特支」に分けて実施

- ・それぞれの区分で専門性の高い養護教諭を採用するため